

オウム対策住民協議会ニュース

鳥山地域
オウム真理教対策
住民協議会

団体規制法・観察処分

二つの署名活動の年

平田信の裁判

1月16日、17年間の逃亡生活に自らリオドを打った、オウム真理教元幹部、平田信の裁判員裁判が始まりました。目黒公証役場事務長事件では、逮捕監禁致死罪、爆弾事件では爆発物取締罰則違反などで起訴されましたが、罪状認否では一部を除き認めました。3月には判決となり、引き続き菊地直子、高橋克也の裁判も行われますが、地下鉄サリン事件等、多数の事件で社会を震撼させ、その後17年間逃亡生活を計るといって、社会常識から逸脱した行為は、到底許すことは出来ません。裁判では被害者・遺族を始め、社会に対しても自身の行為を偽ることなく、知り得た情報も含め全てを証言することが、三人にとって使命となります。さらに、これまで司法で裁いてきたのは、事件そのものの罪であって、教祖による絶対権力の影響や信者の信仰が事件に及ぼした内面には踏み込んでいません。今回の裁判は、元信者死刑囚の証言も含め、なぜ将来のある有能な青年等が、凶悪で忌まわしい事件に関わるようになったのか、オウム真理教の教義との関係なども含め、本人の偽らざる証言を期待したい。

カルトとの闘い

カルト団体の手法は巧妙で、スポーツ・ボランティアなどのサークルに誘われ、アドバイスや悩みを聞き話すなかで、



心を開いていく。半年から1年程良好な関係を続ける内に、やめることが出来ない状態になると言う。さらに、宗教学者の川島聖二氏提供の資料から、摂理というカルトに入会した高校生の日記を紹介します。「4月×日(日) 今日という日は絶対に忘れない。人生の分岐点(ターニングポイント)は今日だと確信したからだ。僕が心の底ですつとすつと思っていたこと、消えかかろうな時に火があがったこと、僕の人生が180度変わった。そこは向上心や愛、自分を成長させたい、もっと高みに行きたいという人の集まりだ。正に僕の理想がそこにあった。・・・実に暖かく優しい。一人も変な人はいない。フレンドリーに話してくれる。そこは笑顔、本物の笑顔があった。ぼくはここで変われないようじゃ人生負けだと思底思う」その後待っているのは、信者

に合わせた教育カリキュラムと団体内の階層組織による、人間性の破壊と、性の管理まで徹底して行うカルトの実態です。オウム真理教も含め、統一教会・摂理・ヨハン早稲田教会などにより、この国の若者は、恐ろしいカルト集団のターゲットとされている。さらにいずれの講師も、カルト集団がこの国から無くなることはないと言っている。住民協議会はオウム真理教との闘いが中心ですが、若者が他のカルトを含め被害にあう現状に危機感を持ち、学習会やカルトの実態を知らせる活動も行ってきました。今後重要な課題として、活動継続をしていきます。

今年の活動は二つの署名が焦点

今年にはオウム真理教(アレフ・ひかりの輪)と闘う全国の組織にとつては、正念場の年です。これまで13年にわたり、オウム真理教の活動を規制してきた、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下団体規制法)が今年12月に、来年1月には観察処分の両方がほぼ同時に期限となります。団体規制法は5年が期限で2回、観察処分は3年が期限で4回、合計6回期限延長の署名活動を住民の皆さまに協力していただき、行なってきましたが、今回は15年に一度の同時改定という大変な一年となりました。地下鉄サリン事件後、この法律によりオウム真理教は危険な活動が規制されていますが、アレフ・ひかりの輪のどちらかの規制が解除される危険性は常にあり、特にひかりの輪は、そのことに執念を燃やしています。新年から署名活動の準備をして、4月のリサイクルバザーの開催に合わせて、活動を開始します。二つの署名活動の成功は、住民の皆さまのご協力なくして出来ません。今年一年もよろしくお願ひいたします。

連載 オウム真理教と闘い続ける③

梅田義智
元鳥山総合支所長

平成12年(2000年)12月19日午後4時すぎに、職員から「集団転入」の報告があった。当初は来春の選挙のため・・・と思っていたが「オウム」である。と聞いてビックリ!!。しかも、他のオウム真理教転入ケースと違って、建主自らがオウム真理教本部に向かい呼び込み、転入の際に公正証書までかわした・・・と聞いて二度ビックリ!!。当該マンションは、自分が建築課長だった時に対応した現場だったので二度ビックリ!!。先ずは「アレフ(現オウム真理教)対策本部」を鳥山総合支所に立ち上げましたが、年末近くで業者はほとんど休みの準備に入っていました。正面玄関の看板は、カレンダーの裏面を貼り合わせて手書きして、当時二階の児童館に頼んで、板に貼り付けビニール仕上げとしました。反対運動ののぼりは、職員に晒しを買ってきてもらい手書きで・・・と

かくみんな手作りで用意しました。監視小屋を建てる際も、南側のお宅の庭先をお借りして急遽用意したこと・・・等、今では懐かしい思い出となりました。このように行政が柔軟かつ迅速に対応できたのも、平成11年4月から総合支所自体に予算執行権限が移管されて「地域のことは地域で完結出来る体制」のお陰だった・・・と、今振り返って思い出しております。今年の夏に久しぶりに現地を訪れたら、マンション前の大きなガラクタは綺麗に片付いて、調査が見張りになっていて、当時とは大きく様変わりしてビックリしました。オウム真理教反対運動も13年が過ぎて、運動の継続とコトガラの周知が難しくなっていると思えますが、最終的には鳥山地域の安全・安心の街づくりの実現を目指して、引き続き頑張りたいと思っております。

上祐史浩という人物の考察

ひかりの輪設立理由の崩壊

ひかりの輪の設立理由を問われ、上祐は「サリン事件を始めとした、オウム真理教による数々の事件で被害者・遺族への賠償を続ける」「三教祖麻原彰晃への帰依を強めるアレフ信者を、ひかりの輪に入信させ麻原の帰依からの解放を促す」と語っている。分裂した一方のアレフが、被害者への賠償については完全に無視した今は、何かともしもらしい理由だ。しかし、そのような理由ならひかりの輪を設立しなくてもできるので

その4

はないか。被害者への賠償なら、同じ考えを持つ信者に呼びかけることもできるし、アレフ信者への信仰の変化を促すことも、現在では様々な伝達手段があり、団体外からでも充分可能で、ひかりの輪設立の理由としては説得力に乏しい。自身の正当性のみを自己中心的に語り、信憑性に乏しい団体の設立理由を語る上祐は、サリン事件後の「ああ言えば上祐」と何ら変わらず、もつともらしい言葉が発信していれば、世間は信用

(裏面へ続く)

するだろうと考える単なる「おしゃべり屋」であることが分かる。

公安審査委員会のひかりの輪への見解

公安審査委員会は、前回平成21年1月に観察処分を決定する文書で、ひかりの輪に、アレフと同等に危険な団体と規定しながらも、次の一文を付け加えた。原文は「なお、「ひかりの輪」は、松本及び同人の説くオウム真理教の教義からの脱却を目指して活動を行っている旨主張している。当委員会としては、「ひかりの輪」の設立経緯に照らし、未だ脱却が行われたものと認められることはできないが、今後の「ひかりの輪」の活動が、両サリン事件等に対する真の反省に基づき実施されるものであると認められることができるか、また、被害者や周辺住民の理解を得られるものと認めることができるかを注視していくこととしたい。」(文中太字は筆者)とある。この文から推測できることは、公安審査委員会がアレフと比べ、ひかりの輪は「安全な団体」との認識があることだ。その理由はひかりの輪が唱える「元教祖麻原彰晃の教義の否定、出版物の廃棄」「松本サリン事件で冤罪となった河野義行氏が中心となった、特別監察委員会の設置」「オウム真理教事件の被害者・被害者遺族への賠償」などを評価したものと考えられる。公安審査委員会には、客観的に厳正な審査を求めたい。

上祐の真の目的は観察処分逃れにある

上祐がひかりの輪を設立した表面的な目的については先に述べたが、上祐が表には出せない目的に、オウム真理教のアレフ・ひかりの輪の活動を規制する観察処分からの解除がある。これまでの活動内容をその視点で検証すると、活動の多くは、観察処分を逃れる為のアピールと言っても過言ではない。「ひかりの輪と上祐のオウム真理教時代の反省と教訓の発表」「河野義行氏を委員長に据えた特別監察委員会の設置」「上祐と著名人との対談」などはアレフを悪、ひかりの輪を正義と決めつけ、ひかりの輪は安全な団体とのアピールに終始していることが分かる。4回にわたり「上祐史浩という人物の考察」を連載してきたが、上祐の人物像を讀者の方から地域住民の皆さまに知らせたいだけならば光栄だ。来年1月で観察処分の3年間の期限となるが、期間更新の活動を成功させ、ひかりの輪と上祐史浩に猛省を促そうではないか。

上祐の著書、図書館蔵書で世田谷区教育長に申し入れ

ひかりの輪代表・上祐史浩氏の著書が、世田谷区立図書館16カ所のうち、7カ所に蔵書されていることについて、昨年12月16日その撤去を求める申し入れ書を堀教育長宛てに提出しました。伊佐教育政策部長、花房中央図書館長が応対されました。私たちは、オウム真理教を脱退したひかりの輪は平成19年に上祐史浩氏が設立、麻原の教義を否定、麻原隠しを装っていますが、公安審査委員会から団体規制法に基づく観察処分の対象団体であり、近頃はテレビ・ラジオ・ネット・書籍など通じて宣伝し、青少年への勧誘を巧に行っている危険な団体であることを説明し、そのような団体を主宰する上祐史浩氏の著書が地元

の区立図書館に蔵書されていることに強い憤りを感じている、と文書で申し入れました。「区教育委員会としては、みなさんの思いは共感できるので、今後は慎重に対処したい」とのことでした。区立図書館で、その著書を蔵書とする、しない、の判定は表現の自由との関係で難しい事情は理解出来ても、松本・地下鉄両サリン事件を繰り返したオウム真理教の残虐さと、上祐史浩のごまかしを地域の青少年にも丁寧に明らかにし、これまで13年間積み上げてきた私たちの活動を継続していく大切さを強く感じました。

投稿 世田谷区主催 オウム真理教問題講演会に参加して

世田谷区が主催する「オウム真理教問題講演会」が12月24日、世田谷区民会館で開催された。講師は烏山の抗議デモ・学習会でも講演された恵泉女学園大学学長の川島堅二氏。「オウム真理教問題を風化させない」というテーマでお話されたが、満員の会場には若い人も多く、オウム問題を初めて聞く人にも分かり易い内容に構成されていた。まずオウム真理教の過去と現在。そこでは当時の人がオウム真理教をどのように思っていて、どのように地下鉄サリン事件に進んで行ったのか。大変興味深い話を交えての進行にはオウム問題をよく知っている人でも引き込まれてしまう。オウム真理教信者は今なお増え続けている。その入口は大学のサークル、ヨガの会、散歩の会、

拳法の会。そうしたもので人を集め、宗教の話になってゆく。入信しても三カ月以内なら100%外部からの説得で脱会できるそうだ。そしてもう一つの入口がインターネットを使ったもので、ひかりの輪などは「自分たちは生まれ変わろうとしている。いい団体になっている」として、上祐が登場し団体説明をしている。返信があった場合は、副代表から「入会しなくてもいい。お金はかからない」と説明すると、未だに入会をしないで道場に通う人がいるそうだ。オウムに限らず、カルトは学生がターゲットになるケースが多いので、各大学も講師を招いて学生に注意を喚起する対策を取っている。

住民協議会活動報告

12月16日(月) 世田谷区教育委員会へ申し入れ書提出
12月24日(火) 世田谷区主催オウム真理教問題講演会参加
1月10日(金) 事務局会議
1月16日(木) 給田・烏山地区合同新年会で募金活動
1月20日(月) 実行委員会

1月22日(水) 法務大臣、公安調査庁長官へ要請行動
1月28日(火) 協議会ニュース132号初校正
2月2日(日) 中学生のつどいで募金活動
2月3日(月) 協議会ニュース132号再校正
2月5日(水) 事務局会議
2月10日(月) 協議会ニュース132号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。